

2024 年度 事業報告書

一般財団法人 大阪市職員互助会

I 互助会の概況

1 沿革

| | |
|------------|---|
| 昭和5年6月1日 | 大阪市雇用員等職員の相互共済と福利増進を目的として発足。 名称 大阪市共済組合 |
| 昭和16年4月1日 | 内務省の市町村共済組合助成要綱により組合員の範囲を拡大して一部吏員も加入。 |
| 昭和23年8月1日 | 健康保険法の大改正に伴い、保険給付を健康保険組合に移管。 |
| 昭和24年2月1日 | 組合規則を大幅に改正し、職員全員を強制加入。 |
| 昭和30年1月1日 | 市町村職員共済組合法が施行されたが、大阪市は適用除外の取扱いを受け、同法に基づく年金制度を独自で実施。 |
| 昭和30年4月1日 | 大阪市職員共済組合条例制定 |
| 昭和34年10月1日 | 国家公務員等共済組合法の一部改正に伴い、警察共済組合員であった消防職員を組合員に引継。 |
| 昭和37年12月1日 | 地方公務員等共済組合法の施行に基づく大阪市職員共済組合の発足に伴い、年金等一部退職給付金を新組合に移管し、組合の名称を大阪市互助組合と改称。 |
| 昭和50年10月1日 | 組合の名称を大阪市職員互助組合と改称。 |
| 昭和63年4月1日 | 公益法人格を取得し、財団法人大阪市職員互助組合となる。 |
| 平成19年4月1日 | 財団法人大阪市職員互助組合、大阪市交通局互助組合、大阪市水道局互助組合、財団法人大阪市教職員互助組合を統合し、財団法人大阪市職員互助会となる。 |
| 平成25年4月1日 | 一般財団法人へ移行し、一般財団法人大阪市職員互助会となる。 |

2 定款に定める目的

互助会は、会員の福祉の増進と福利厚生の実現を図り、大阪市行政の円滑な推進に資するとともに、広く公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

(1) 会員を対象とした福利厚生に関する事業

- ア 給付事業である共済事業
- イ 慰安厚生事業
- ウ 厚生資金貸付事業
- エ 物資あっせん事業
- オ 特約店あっせん事業

カ 保険取扱事業

キ その他の福利厚生事業

(2) 福利厚生に関する事務事業の受託

(3) 大阪市民の福祉及び便益に資する事業

ア 文化及び芸術の振興事業

イ 災害による被害者の支援事業

ウ 児童又は青少年の健全な育成事業

エ 地域社会の健全な発展に寄与する事業

(4) 生命保険の募集及び損害保険代理店業

(5) 前各号に掲げるもののほか、互助会の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

大阪府総務部法務課

5 会員の状況

大阪市職員等で一般財団法人大阪市職員互助会定款に定める者

2025年4月1日現在会員数 26,127人

○会員数の推移 (各年度とも4月1日現在)

| 年度 | 会員数 |
|------|--------|
| 2020 | 28,207 |
| 2021 | 28,250 |
| 2022 | 25,787 |
| 2023 | 25,904 |
| 2024 | 26,058 |

6 主たる事務所の所在地

大阪府中央区南本町四丁目1番10号

7 役員等に関する事項

| 役員等の名称 | | 人数(人) | | 任期 (年) ※ | 選任方法 | 職務及び権限 |
|--------|------------------|-----------|----------|----------------|--------------------------------------|---|
| | | 理事会 推薦 | 会員 推薦 | | | |
| 評議員 | 評議員 | 7 | 7 | 4 | 7名以内を理事会が推薦、7名を会員が推薦し、評議員会で選任 | 評議員会において次の事項について決議する。 ①理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任 ②理事及び監事の報酬等の額 ③評議員に対する報酬等の支給の基準 ④会計諸表の承認 ⑤定款の変更 ⑥残余財産の処分 ⑦基本財産の処分及び除外の承認 ⑧その他決議するものとして法令又は定款で定められた事項 |
| | 評議員 (外部) | 1 | — | | | |
| | 小計 | 8 | 7 | | | |
| | 合計 | 15 | | | | |
| 理事 | 理事長 (代表理事) | 1 | — | 2 | 理事の中から理事会の決議により選定 | 互助会を代表し、業務を執行する。 |
| | 副理事長 | 1 | 1 | | 理事の中から理事長が推薦し、理事会の決議により選定 | 理事長を補佐し、業務を執行する。 |
| | 執行理事 (業務執行理事) | 1 | — | | 理事の中から理事長が推薦し、理事会の決議により選定 | 理事長及び副理事長を補佐し、業務を分担執行する。 |
| | 理事 | 2 | 3 | | 5名以内を理事会が推薦、他を会員が推薦し、評議員会の決議により選任 | 職務を執行する。 |
| | 小計 | 5 | 4 | | | |
| | 合計 | 9 | | | | |
| 監事 | 監事 | 2 | | 4 | 理事が候補者を推薦し、監事の過半数の同意を得て、評議員会の決議により選任 | 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。 |
| | 監事 (外部) | 1 | | | | |
| | 合計 | 3 | | | | |
| 会計監査人 | | 1 | | 1 | 評議員会の決議により選任 | 会計諸表を監査し、会計監査報告を作成する。 |

※ 選任後、任期の年数以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

【参考】

役員等名簿 (2025年5月1日現在)

任期 2025年6月評議員会

| 理事会推薦 | | | 会員推薦 | | |
|-------|-------|----------|------|--------|---------|
| 役職名 | 氏名 | 所属 | 役職名 | 氏名 | 所属 |
| 理事長 | 稲垣 尚 | 互助会 | 副理事長 | 鮫島 慎治 | 水道局 |
| 副理事長 | 川村 証 | 総務局 | 理事 | 井上 明憲 | 建設局 |
| 執行理事 | 古畑 克法 | 互助会 | 理事 | 花房 克仁 | こども青少年局 |
| 理事 | 西山 淳一 | 水道局 | 理事 | 藤本 佐緒利 | 東中本小学校 |
| 理事 | 上原 進 | 教育委員会事務局 | | | |

任期 2027年6月評議員会

| 理事会推薦 | | | 会員推薦 | | |
|-------|-------|----------|------|-------|--------|
| 役職名 | 氏名 | 所属 | 役職名 | 氏名 | 所属 |
| 評議員 | 八田 陽子 | 総務局 | 評議員 | 綿貫 信吾 | 此花区役所 |
| 評議員 | 宮崎 良太 | 環境局 | 評議員 | 西岡 泰輔 | 環境局 |
| 評議員 | 大前 孝則 | 旭区役所 | 評議員 | 八尾 高志 | 生野区役所 |
| 評議員 | 池側 智一 | 消防局 | 評議員 | 今岡 清二 | 水道局 |
| 評議員 | 山本 一哉 | 市民病院機構 | 評議員 | 石崎 繁 | 市民病院機構 |
| 評議員 | 山本 幸司 | 水道局 | 評議員 | 迫 友美 | 森之宮小学校 |
| 評議員 | 坂本 健太 | 教育委員会事務局 | 評議員 | 場口 博文 | 玉出小学校 |
| 評議員 | 谷川 昌司 | 公認会計士 | | | |

任期 2027年6月評議員会

| | | | | | |
|----|-------|-----|----|------|-----|
| 監事 | 西本 優子 | 総務局 | 監事 | 乾 浩治 | 水道局 |
| 監事 | 高田 幸和 | 税理士 | | | |

| | |
|-------|-------------|
| 会計監査人 | 恒 栄 監 査 法 人 |
|-------|-------------|

8 役員会等に関する事項

(1) 理事会

| 開催日等 | 議案・報告 |
|-------------|---|
| 2024年4月29日 | 第1号議案 理事会推薦評議員1名の推薦について 第2号議案 評議員会の決議の省略についての決定 |
| 2024年6月6日 | 第1号議案 2023年度事業報告及び決算報告並びに公益目的支出計画実施報告について 第2号議案 役員賠償責任保険について 第3号議案 評議員会の招集について 第1号報告 理事の職務の執行状況の報告について |
| 2024年9月26日 | 第1号議案 評議員会の決議の省略についての決定 |
| 2024年11月22日 | 第1号議案 資産運用方針検討委員会の委員の選任等について |
| 2025年2月6日 | 第1号議案 2025年度事業計画及び予算について 第2号議案 基本財産の指定について 第3号議案 評議員会の招集について 第1号報告 理事の職務の執行状況の報告について |
| 2025年3月30日 | 第1号議案 一般財団法人大阪市職員互助会運営規則の一部改正について 第2号議案 理事会推薦評議員3名の推薦について 第3号議案 理事会推薦理事1名の推薦について 第4号議案 評議員会の決議の省略について |

(2) 評議員会

| 開催日等 | 議案・報告 |
|------------|---|
| 2024年4月30日 | 第1号議案 理事会推薦評議員1名の選任について |
| 2024年6月27日 | 第1号議案 2023年度決算報告について 第1号報告 2023年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告について 第2号報告 法人の運営状況について |
| 2024年9月30日 | 第1号議案 会員推薦評議員1名の選任について |
| 2025年2月27日 | 第1号議案 2025年度事業計画及び予算について 第2号議案 基本財産の指定について 第1号報告 法人の運営状況について |
| 2025年3月31日 | 第1号議案 理事会推薦評議員3名の選任について 第2号議案 会員推薦評議員1名の選任について 第3号議案 理事会推薦理事1名の選任について |

9 法人事務局職員に関する事項

(各年4月1日現在 単位:人)

| | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 正職員 | 11 | 11 | 13 | 13 | 13 |
| 再雇用職員 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 |
| 嘱託職員 | 7 | 7 | 6 | 5 | 6 |
| 大阪市職員OB(管理職) | 6 | 6 | 6 | 5 | 6 |
| 民間OB(管理職) | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 契約職員 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| その他 | 3 | 2 | 4 | 6 | 4 |
| 合計 | 26 | 25 | 26 | 26 | 25 |

10 所管官庁(大阪府)への届出事項

| 届出年月日 | 届出事項 |
|--------------|-------------------|
| 2024年 6月 28日 | 公益目的支出計画実施報告書等の提出 |

II 事業の状況

定款に定める目的を達成するため、会員の福利厚生に関する事業や大阪市民等を対象とした公益事業を以下のとおり実施した。

1 2024年度の実施状況

※ () 内は前年度の実績

(1) 会員を対象とした福利厚生に関する事業

ア 給付事業である共済事業

会員の相互共済のため、長期給付事業・短期給付事業を実施した。また、在職中に死亡した会員の遺児に対して育英資金を給付した。

| | | |
|------------|--------------|-----------------|
| 長期給付事業 | 2025年3月末受給者数 | 13人 (15人) |
| 短期給付事業 | 延べ | 1,857人 (1,522人) |
| 遺児育英資金給付事業 | 2025年3月末受給者数 | 63人 (66人) |

イ 慰安厚生事業

○ 選択型福利厚生事業

商品との交換や飲食・旅行等に使用できる利用券(20,000円相当)を会員に配付するとともに、宿泊・映画補助やレジャー・スポーツ施設等の割引利用ができる福利厚生パッケージサービスを提供した。利用券は飲食における利用率が高く好評を得た。

対象者数 26,236人 (26,054人)

- 2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」チケット
前売り入場チケットを会員価格で提供するとともに、1枚につき2,000円（1会員につき2枚まで）の補助を行った。
対象券種：超早割一日券・早割一日券 大人（満18歳以上）
販売期間：2024年6月3日から2025年3月31日まで

利用実績 延べ2,726名 5,319枚

- 各種チケット等の優待・割引
 - ・ スポーツ観戦・観劇等各種チケット
野球やアイススケートショー等の優待チケットを取り扱ったほか、ミュージカルや歌舞伎、コンサートのチケットに補助を行った。

利用実績 延べ2,800件

- ・ ローチケ biz+
各種チケットの購入や法人会員専用の特典等を利用できるサービスを提供し、チケット購入時に利用できる補助券(1,000円分)を配付した。

特典利用実績 352件/417枚
補助券利用実績 329件

- 会員限定イベント
会員交流を目的とした料理講習会、寄せ植えやアクアリウム制作等の講習会や啗酒会を実施した。

参加者数 延べ1,305人

- 会員制施設
ラフォーレ倶楽部、エクシブなどリゾートホテルを会員が法人会員料金で利用できる機会を提供した。

利用実績 延べ2,236件

ウ 厚生資金貸付事業

会員が生活上で資金を要する場合に、資金貸付を実施した。2024年度の新規貸付は799件、5億1,784万円であった。

2025年3月末貸付件数 延べ3,935件 (4,254件)
2025年3月末貸付残高 17億1,282万円 (19億4,601万円)

エ 物資あっせん事業

日用品や家電商品等について優待料金でのあっせん販売を行い、会員の生活利便の向上を図った。

2024年度インターネットショッピング取扱い数 2社（1社）

オ 特約店あっせん事業

○ 特約店

百貨店、電化製品取扱店等の各種専門店、クレジット会社、家庭用常備薬等の販売会社等と契約を締結し、優待金額による利用や年会費の割引等の特典が受けられるなど会員の利便に供した。

特約店数 31社（30社）

○ ライフプラン支援サービス

ライフプランセミナーを開催し、会員やその家族の生活設計に資する各種情報や個別相談サービスの提供を行った。

2024年度開催回数 11回（10回）

カ 保険取扱事業

契約件数の推移（各年度とも3月末現在）

| 保 険 名 | | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------------|--------------|--------|--------|--------|
| 団体保険 | 公務員賠償責任保険 | 4,184 | 4,262 | 4,318 |
| | 火災共済 | 695 | 621 | 593 |
| | 団体生命保険 | 8,046 | 8,047 | 8,280 |
| | 団体総合生活保険 | 7,250 | 6,754 | 6,499 |
| | スマート団体総合生活保険 | 116 | 230 | 343 |
| | 拠出型企業年金保険 | 2,094 | 2,165 | 2,208 |
| 団体扱保険 | 生命保険（16社） | 13,420 | 12,611 | 11,952 |
| | 自動車保険 | 3,120 | 2,922 | 2,894 |
| | 火災保険 | 118 | 119 | 146 |
| | ペット保険 | 142 | 151 | 174 |
| 旧保険制度（現在募集なし） | | 25 | 25 | 24 |
| 計 | | 39,210 | 37,907 | 37,431 |

キ その他の福利厚生事業

○ 会員交流支援事業

会議・研修・サークルなどの会員交流活動を支援するため、互助会と提携する貸会議室の利用料金の助成を行った。

利用実績 延べ307件 (322件)

○ 法律相談

相続や金銭借入れなどのトラブルで法的な対応が必要となった会員が弁護士に無料で相談できる機会を提供した。

2024年度相談件数 36件 (36件)

○ 広報

・互助会ホームページを活用し、互助会の事業概要や事業の利用方法等についてお知らせした。

・広報誌「four-leafクローバー」を年3回（6月、9月、2月）発行し、全会員に配付した。

2024年度ホームページ総アクセス件数 82,256件 (61,518件)

・LINE公式アカウントアカウントを開設し、会員へ最新情報やお得な情報をタイムリーに発信した。

また、友だち限定キャンペーンを実施し、応募者全員にQUOカードPay500円分をプレゼントした。

2025年3月末友だち登録件数 4,462件

(2) 生命保険の募集及び損害保険代理店業

生命保険では医療総合保険「ながいき医療」、損害保険代理店の団体保険として「団体総合生活保険」及び「公務員賠償責任保険」、団体扱保険として「自動車保険」「火災保険」「ペット保険」を取扱った。

(3) 大阪市民の福祉及び便益に資する事業

市民の福祉に資する公益事業として、下記の公演・体験会等を実施した。

ア 公益事業 1

『防災啓発事業』

防災啓発物品を製作し、公益イベント参加者に配付するとともに、
大阪市立美術館・博物館等施設に配架し、防災啓発活動を実施した。

・防災グッズ「携帯トイレ」 3,000個

イ 継続事業 1

『大阪市民の文化・芸術鑑賞の機会の提供及び文化・芸術の振興を目的とする事業』

① 大阪市音楽団公演

実施内容：幅広い年代が楽しめるコンサートを実施した。

| 事業名 | 木カ・シオン・ウインド [®] ・オーケストラ ファミリーコンサート | 木カ・シオン・ウインド [®] ・オーケストラ 新春コンサート |
|-----|--|---|
| 日時 | 2024年7月14日(日) 15:00開演 16:40終演 | 2025年1月12日(日) 14:00開演 15:40終演 |
| 場所 | SkyシアターMBS | 住友生命いづみホール |
| 公演 | 公益社団法人大阪市音楽団 | |
| 対象 | 大阪市在住・在学・在勤の方 | |
| 定員 | 1,290名 | 820名 |
| 応募数 | 1,862名 | 1,787名 |
| 参加数 | 990名 | 659名 |

② 上方落語公演

実施内容：大阪特有の文化である上方落語の鑑賞会を実施した。

| | |
|-----|--------------------------|
| 事業名 | はじめての上方落語寄席 |
| 日時 | 2024年6月1日(土) 14:00~16:00 |
| 場所 | 住吉区民センター 小ホール |
| 出演者 | 桂 米輝・桂 出丸・桂 紅雀・桂 米平・桂 塩鯛 |
| 対象 | 大阪市在住・在学・在勤の方 |
| 定員 | 300名 |
| 応募数 | 188名 |
| 参加数 | 122名 |

③ 文楽公演

実施内容：大阪特有の文化である人形浄瑠璃「文楽」の公演を実施した。

| | |
|-----|---------------------------|
| 事業名 | はじめての人形浄瑠璃 文楽 |
| 日時 | 2025年3月29日(土) 14:00~16:10 |
| 場所 | 国立文楽劇場 |
| 公演 | 公益財団法人文楽協会 |
| 対象 | 大阪市在住・在学・在勤の方 |
| 定員 | 730名 |
| 応募数 | 2,521名 |
| 参加数 | 724名 |

④ チケットプレゼント

実施内容：美術館の招待及びチケットプレゼントを実施した。

| | | |
|------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 事業名 | あべのハルカス美術館ご招待 | 山王美術館チケットプレゼント |
| | 印象派 モネからアメリカへ ウスター美術館所蔵 | 藤田嗣治・佐伯祐三・荻須高德展 |
| 開催期間 | 2024年10月12日(土)から 2025年1月5日(日)まで | 2024年9月1日(日)から 2025年1月31日(金)まで |
| 対象 | 大阪市在住・在学・在勤の方 | |
| 応募数 | 1,159名 | 613枚 |
| 当選数 | 500名 | 300名 |
| 参加数 | 379名 | 208名 |

ウ 継続事業2

『講習会及び体験会により高齢者の福祉の増進及び児童又は青少年の健全な育成等を目的とする事業』

サッカー体験会とセレッソ大阪公式戦観戦

実施内容：プロスポーツ選手の『知識・技術・思考・判断力』等を実際に見て感じることで、子どもたちがスポーツに関心を持ち、サッカーの基礎的・基本的なルールやマナーを学ぶことを目的として実施した。

| | |
|-----|---|
| 事業名 | プロサッカー選手に学ぶ はじめてのサッカー体験&セレッソ大阪公式戦観戦 |
| 日時 | 2024年10月19日(土) 体験 12:30~13:30 観戦 15:00~ |
| 場所 | 体験会：フットサルパーク長居 試合観戦：ヨドコウ桜スタジアム |
| 対象 | 大阪市内在住・在学の小学生と保護者 |
| 定員 | 50名 |
| 応募数 | 73名 |
| 参加数 | 32名 |

2 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

(単位：円)

| 科 目 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | |
| ①基本財産運用益 | 570,000 | 570,000 | 570,000 | 570,000 | 570,000 |
| ②特定資産運用益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③事業収益 | 1,181,877,846 | 1,204,066,356 | 1,284,462,087 | 807,082,628 | 761,315,200 |
| ④雑収益 | 510,525,314 | 531,174,882 | 596,797,872 | 700,229,496 | 885,475,375 |
| ⑤引当金戻入額 | 3,051,293,070 | 2,867,425,900 | 2,598,260,000 | 2,574,485,000 | 2,599,005,000 |
| 経常収益計 | 4,744,266,230 | 4,603,237,138 | 4,480,089,959 | 4,082,367,124 | 4,246,365,575 |
| (2) 経常費用 | | | | | |
| ①事業費 | 1,760,193,792 | 1,933,197,513 | 1,715,900,144 | 1,229,823,035 | 1,180,394,933 |
| ②管理費 | 173,641,749 | 128,284,150 | 105,364,173 | 65,849,289 | 64,909,534 |
| ③雑損失 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ④引当金繰入額 | 2,974,846,000 | 2,728,801,000 | 2,574,485,000 | 2,599,005,000 | 2,566,370,000 |
| 経常費用計 | 4,908,681,541 | 4,790,282,663 | 4,395,749,317 | 3,894,677,324 | 3,811,674,467 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △164,415,311 | △187,045,525 | 84,340,642 | 187,689,800 | 434,691,108 |
| 投資有価証券評価損益等 | 2,754,685,827 | 349,374,414 | 297,029,296 | 5,925,307,982 | △781,494,339 |
| 特定資産評価損益等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 評価損益等計 | 2,754,685,827 | 349,374,414 | 297,029,296 | 5,925,307,982 | △781,494,339 |
| 当期経常増減額 | 2,590,270,516 | 162,328,889 | 381,369,938 | 6,112,997,782 | △346,803,231 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | |
| ①引当金戻入額 | 0 | 0 | 1,662,332,120 | 0 | 0 |
| ②その他収益 | 40,668,930 | 52,705,917 | 7,506,523 | 0 | 2,100 |
| 経常外収益計 | 40,668,930 | 52,705,917 | 1,669,838,643 | 0 | 2,100 |
| (2) 経常外費用 | | | | | |
| ①除却損失 | 0 | 4 | 16,258,448 | 1 | 0 |
| ②移転費 | 0 | 0 | 29,340,400 | 0 | 0 |
| ③雑損失 | 0 | 1 | 13,725 | 58,310 | 0 |
| ④有価証券売却費用 | 897,199 | 0 | 0 | 510,577 | 272,494 |
| 経常外費用計 | 897,199 | 5 | 45,612,573 | 568,888 | 272,394 |
| 当期経常外増減額 | 39,771,731 | 52,705,912 | 1,624,226,070 | △568,888 | △270,394 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 2,630,042,247 | 215,034,801 | 2,005,596,008 | 6,112,428,894 | △347,073,625 |
| 法人税等 | 70,000 | 70,000 | 70,000 | 70,000 | 70,000 |
| 当期一般正味財産増減額 | 2,629,972,247 | 214,964,801 | 2,005,526,008 | 6,112,358,894 | △347,143,625 |
| 一般正味財産期首残高 | 21,304,193,531 | 23,934,165,778 | 24,149,130,579 | 26,154,656,587 | 32,267,015,481 |
| 一般正味財産期末残高 | 23,934,165,778 | 24,149,130,579 | 26,154,656,587 | 32,267,015,481 | 31,919,871,856 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 23,934,165,778 | 24,149,130,579 | 26,154,656,587 | 32,267,015,481 | 31,919,871,856 |

Ⅲ 法人の課題

ワークライフバランスの重視、デジタル化の進展、価値観の多様化など、会員を取り巻く環境は大きく変化している。

多様化する会員のライフスタイルやニーズに対して、会員自身のライフスタイルに合わせたサービスを選択できる事業や会員ニーズの高いイベント等を実施するなど、会員負担に見合う以上の事業やサービス提供に努めている。

しかしながら、福利厚生事業が職員の健康増進やモチベーションの向上に繋がることなど、互助会の役割やその事業の価値を会員に十分に伝えきれていないことが課題と考えている。

広報誌、ホームページ、LINE 公式アカウントなどの広報媒体を通して、会員に情報発信を行っているが、課題の解決に向けデジタル技術を活用した新しい手法やツールを導入し、会員が興味を引くコンテンツの提供など、情報発信の質を向上させ、会員の互助会への理解、関心を高め、福利厚生事業のメリットや価値が伝わるような広報活動に取り組んでいく。

Ⅳ 株式を保有している場合の概要

当会が全株式の 20%以上を保有している営利企業はない。

Ⅴ 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項はない。